

2019年
宮崎県経済農業協同組合連合会
次世代法に係る行動計画

(目的) 次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」)第12条に基づき、下記の事項について優先的に取組むことにより、職員が仕事と子育てを両立させ職員全員が働きやすい環境づくりを行う

1. 計画期間 : 2019年4月1日～2023年3月31日
2. 目標の取組内容・実施時期:

【目標】働き方改革に関する全体研修の実施

【実施時期】2019年4月～

目標達成のため、職場復帰しやすい職場環境の整備につとめ、理解醸成のための研修会や周知活動を行い、次世代育成支援対策を行う。